

信州フィルムコミッションネットワーク ウェブサイトリニューアル業務委託プロポーザル公募要領

1 業務の目的

信州フィルムコミッションネットワーク（以下「S F N」という。）は、長野県内における映画・テレビドラマ・C F（コマーシャルフィルム）等のロケーション撮影の誘致・支援を目的として、県内のフィルムコミッションや市町村等が連携・協力するネットワークです。

本ウェブサイトは、映像制作会社等からの問い合わせに対し、長野県内の多様なロケ地や過去のロケ支援実績等に関する情報をきめ細かに提供する役割を担っています。しかしながら、現状のウェブサイトでは、ロケ地やロケ支援作品実績のデータが十分に連携しておらず、横断的な情報検索が困難であるという課題があります。

また、現行ウェブサイトは導入から長期間が経過しており、情報環境や利用者の閲覧環境の変化に対応しきれていない部分も見受けられ、情報発信において課題が多くあります。

そこで本業務では、スマートフォンやタブレット端末の普及といった情報環境の変化をふまえ、ウェブサイトのデザインを刷新するとともに、作品・ロケーション・エリア・ジャンル等の検索機能を強化し、ロケーション撮影の誘致・支援を一層推進できるウェブサイトへのリニューアルを目指します。

2 業務名 信州フィルムコミッションネットワークウェブサイトリニューアル業務 該当サイト <https://www.shinshu-film.net/modules/forfc/>

3 委託業務内容

（1）業務概要

- ① リニューアルサイトのデザイン作成・構築
- ② S F Nロゴのデザインリニューアル（ウェブサイト、印刷物、プロモーション利用を想定）
- ③ S F Nウェブサイトおよびプロモーション利用を目的とした映像撮影（企画提案を含む）
- ④ 現行ウェブサイトからのデータ移行（構造見直し、データ整理を含む）
- ⑤ ウェブサイト管理システム（CMS）の構築・導入
- ⑥ サーバーの運用・保守、技術サポート（公開日から令和8年3月31日まで）

（2）業務内容

別添「委託業務仕様書」のとおり

（3）期間

履行期間：契約締結日から令和8年3月31日まで
リニューアルサイトの完成期限：令和7年12月1日

（4）費用の上限額

金1,200,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む）

4 受託候補者の選定方法

この業務の受託候補者の選定方式は、公募型プロポーザル方式とします。

受託を希望する方は、別に定める企画提案書等により提案してください。

企画提案書により審査を行い、最も優れた立案・実施能力を有すると認められる者を受託候補者とします。

なお、プロポーザル参加に係る諸費用はすべて参加者の負担となります。

5 プロポーザル参加資格要件

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

6 公募型プロポーザルへの参加申込み

- (1) 提出書類
参加申込書（様式第 1 号）
- (2) 提出部数 1 部
- (3) 提出期限 令和 7 年 6 月 10 日（火） 午後 5 時（必着）
- (4) 提出場所 一般社団法人長野県観光機構 パブリック事業 1 部
〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 131-4
ホテル信濃路 3F
- (5) 提出方法 郵送または持参による。
- (6) 参加資格の可否決定
令和 7 年 6 月 11 日（水） 午後 5 時まで
参加資格条件を満たしていない申込者に対してのみ、口頭（電話）で連絡します。
- (7) その他
参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。

7 説明会

説明会は開催しません。

8 企画提案書の提出

- (1) 提出書類 後記 9 「企画提案書類」のとおり
- (2) 提出部数 6 部（コピー可）
- (3) 提出期限 令和 7 年 6 月 20 日（金） 午後 5 時必着
- (4) 提出場所 一般社団法人長野県観光機構 パブリック事業 1 部
〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 131-4
ホテル信濃路 3F
- (5) 提出方法 郵送又は持参による。
- (6) 提出された書類の取扱い等
 - ア 提出された書類等は、原則、返却しません。
 - イ 提出された書類等の著作権は、提案者に帰属します。ただし、受託候補者の選定に必要な範囲で複製を作成する場合があります。
 - ウ 提出された書類等は、提出後に内容を変更することはできません。なお、提出された書類等に虚偽の記載をした場合は、当該提案は、無効になります。
 - エ 提出された書類等は、情報公開の請求により開示することがあります。
 - オ 企画提案書等の書類の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とします。

9 企画提案書類

- (1) プロポーザル企画提案書（様式第 2 号）

- (2) 企画提案書（様式任意、A4サイズ）
※後記10「企画提案の内容」に基づき、作成してください。
- (3) 会社概要又は会社概要パンフレット
- (4) 経費見積書（委託業務に係る概算経費見積）（様式第3号）
※可能な限り内訳を記載してください。（枚数制限なし）
※プロポーザル参加者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、経費見積書により算定した額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を記載してください。（円未満切り捨て）
※本事業の委託費上限額は1,200,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む）です。
- (5) 過去に受託した類似業務の実績（様式任意、A4サイズ）
※本業務に類似するものについて、概要がわかる資料を添付してください。

10 企画提案の内容

番号	項目	記載内容
①	サイトリニューアルのコンセプト	・SFNの課題に対する理解と、リニューアルによって目指す具体的な効果 ・ターゲットユーザー（映像制作会社等）への訴求ポイント ・デザイン、機能、情報設計における基本的な考え方
②	デザイン案	・トップページ、主要コンテンツページのワイヤーフレーム、デザインイメージ（パソコン、スマートフォンを含む） ・提案するロゴデザイン案（カラー、モノクロ、バリエーションを含む）およびデザインコンセプト
③	機能概要	・提案する主要機能の詳細な説明（検索機能、SNS連携、アクセス解析等） ・CMSの機能概要、操作性の特徴 ・データ移行に関する具体的な計画
④	スケジュール	・契約締結からサイト公開、保守・運用開始までの具体的なスケジュール（各工程の期間、担当体制などを明記）
⑤	運用・保守体制	・公開後の保守・運用体制、サポート体制の詳細（連絡方法、対応時間、サポート範囲など） ・次年度以降の保守・運用に関する提案、費用概算
⑥	本業務の費用見積	・各業務項目の内訳を明記した詳細な見積額
⑦	その他提案	・効果的な運用に向けた総合的なコンサルティングや提案

11 質問の受付及び回答

- (1) 企画提案に関する質問がある場合は、後記15の問い合わせ先に質問票（任意様式）を電子メールで提出することにより行ってください。
- (2) 質問票の受付は、募集開始以降随時行うこととし、最終受付は、令和7年6月13日（金）午前10時までとします。
- (3) 電話及び口頭による質問は受け付けないものとし、原則電子メールによることとします。
なお、電話にて必ず着信の確認を行ってください。
- (4) 質問は当該業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案状況や企画・積算に関する内容等にはお答えできません。
- (5) 回答は、質問票の提出のあった日から2日間程度以内に随時行い、最終回答は、令和7年6月16日（月）午後5時までにいきます。なお、質疑回答内容を全参加申込者に対し電子メー

ルで送信し、情報共有を図ります。

- (6) 質疑回答の内容は、仕様に含まれるものとし、仕様書と異なる内容は、質疑回答の内容を優先します。

1.2 審査

(1) 受託候補者の選出方法

ア 受託候補者の選定は、別に設置する「信州フィルムコミッションネットワークウェブサイトリニューアル業務委託候補者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）による審査によって行います。

イ 審査委員会の各委員の評価点の合計が最高点となった者を選定します。

なお、審査基準は、別に定めるものとします。

ウ 企画提案の選定にあたっては、審査委員会が、提出書類により審査を行いますので参加申込者には出席を求めません。ただし、審査委員会において疑義が生じた場合はオンラインにより参加申込者へ質疑を行う場合があります。

エ プレゼンテーションは実施しません。

オ 審査方法については、変更される場合があります。

(2) 審査結果

参加申込者に対し、書面により通知します。

1.3 契約手続き等

(1) 契約の締結

業務の実施内容については、企画提案書の内容をそのまま実施するとは限らないものとします。

受託候補者と機構は、企画提案書の内容を基に、業務の遂行に必要な具体的な履行条件等の協議と調整を行うものとし、この協議と調整が整い次第、随意契約により、委託者、受託者で協議の上「委託契約書」を作成し契約を締結するものとします。

なお、受託候補者との協議と調整が整わない場合は、受託候補者との契約締結を取りやめ、次点の受託候補者との契約締結に向けての協議と調整に移行するものとします。

(2) 契約保証金

契約締結の際には、地方自治法施行令第167条の16及び長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第142条の規定を準用し、原則として契約保証金（契約金額の100分の10以上）を納付していただくことになりますが、長野県財務規則第143条の規定を準用し、同条第1項に該当するときは、納付を免除します。

1.4 その他

受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできませんが、業務の一部については、受託者があらかじめ委託者と協議し、委託者が認めた場合に限り第三者へ委託、又は請け負わせることができます。

1.5 問い合わせ先

一般社団法人長野県観光機構 パブリック事業1部

(担当) 井上、藤川

住所 〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町131-4 ホテル信濃路3F

電話 026-219-5274

ファクシミリ 026-219-5277

電子メール sfcn@nagano-tabi.net